

『看護職員修学資金制度』のご案内

あなたの“夢”を
応援します！



大田市立病院では、看護学生さんを対象とした修学資金制度を設けています。

卒業後、一定期間当院に勤務していただくと、修学資金の返還が免除されます。

— 制度概要 —

- ◆ 対象者 助産師・看護師を養成する大学、短期大学、専門学校等（以下「看護学校等」という。）に在学している方で、平成31年3月以降 看護学校等を卒業後、直ちに大田市立病院に看護職員として勤務する意思のある方。
- ◆ 受付期間 平成30年4月19日(木)から5月18日(金)まで
- ◆ 貸与期間 在学する看護学校等の正規の修学期間。
貸与予定人員は2名程度。
- ◆ 貸与額 月額 50,000円
- ◆ 貸与中止 退学等の場合は、貸与を中止します。
- ◆ 返還免除 卒業後2年以内に免許を取得し、大田市立病院にて貸与期間に相当する期間看護業務に従事された場合は、全額免除となります。

※ 申請方法等、詳細は募集要項をご覧ください。



(2020年開院予定)

【お申込み・お問合わせ先】

大田市立病院 事務部 総務課 修学資金担当
〒694-0063 島根県大田市大田町吉永 1428-3
Tel 0854-82-0330 / Fax 0854-84-7749
E-mail soumu@ohda-hp.ohda.shimane.jp